

令和 7 年度第 2 回 釧路方面池田警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和 7 年 9 月 9 日（火）午後 1 時 20 分から午後 3 時 00 分まで
- 2 開催場所
釧路方面池田警察署 会議室
- 3 出席者
(1) 警察署協議会委員 6 人（定員 7 人）
会長 浦島 美佐枝
副会長 高田 千春
委員 背古 宗敬
中細 川はるみ
組織 川本 征史
奈
(2) 警察署員 5 人
署長 田哲 人
副署長 安雅 智
刑事・生活安全課長 大場 介
地域・交通課長 石戸 生
事務局 警務 谷好 係
係 長
- 4 警察署協議会会長挨拶
- 5 署長挨拶
- 6 業務推進概況説明
(1) 刑法犯の認知及び検挙状況
刑事・生活安全課長から管内の刑法犯の認知・検挙状況及び主な検挙事案の概要について説明
(2) 特別法犯の検挙状況
刑事・生活安全課長から特別法犯の検挙等の状況及び主な検挙事案概要について説明
(3) 交通事故抑止対策の推進状況
地域・交通課長から管内の交通事故の発生状況及び主な人身事故の概要について説明
(4) 各種行事及び啓発活動状況
副署長から当署の各種行事及び啓発活動の実施状況について説明
- 7 警察署長からの諮問事項に対する協議、答申
(1) 警察署の再編整備を見据えた住民の不安を解消するための活動について
ア 協議
〈委員〉
警察署の再編整備について、以前に説明していただいたスライド等を用いたものが分かりやすいので、大人だけではなく、小学校高学年や中学生、高校生など幅広い世代に広報することで、警察署の再編整備に対する正しい認識を深めることができるのではないだろうか。
〈警察〉
住民説明会において、スライド等を用いた説明を行っております。小学生や中学生、高校生など幅広い世代に対する広報活動については、今後の参考とさせていただきます。
〈委員〉
来年、池田町から警察庁舎自体が無くなるという認識を持ってい

る住民もいます。分庁舎の体制や分庁舎でできる手続きを繰り返し周知していただきたいです。

〈警察〉
令和8年4月1日の再編整備後の体制や分庁舎でできる手続きについては、広報チラシを作成し、令和8年1月から2月にかけて各自治体は、報誌や新聞に折込配布したり、管内の公共施設においても周知する予定となっています。また、御希望があれば、職員を派遣し説明会を実施しますので、お申し付けください。

〈委員〉
現在、行っている防犯講話、交通安全教室などの広報啓発活動については、統合後も引き続き行っていたいただけるのでしょうか。

〈警察〉
はい、これまでどおり実施いたします。分庁舎では、分庁舎所長が住民の皆様や関係機関との窓口となり、帯広警察署の専門の係とし、しっかりと連携を図ってまいりますので御安心ください。

イ 答申

(ア) 幅広い世代に対する説明の実施

(イ) 再編整備後の体制や分庁舎の機能についての周知

(2) 日々変化する特殊詐欺等の被害に遭わないための活動について

ア

〈委員〉
高齢者以外の方で特殊詐欺被害に遭う方は、一人暮らしや社会的に孤立したような、身近に相談相手のいないような方が多いのでしょうか。

〈警察〉
どのような家族構成の被害者が多いかについては、一概には言えません。一人暮らしの方に限らず、家族世帯の方でも被害に遭っている方はいます。

〈委員〉
高額な詐欺被害に遭う方は、一度に高額な金額を振り込んだりして被害に遭うのでしょうか。

〈警察〉
一度に高額な現金を振り込んでしまうケースより、何度も繰り返し振り込むことで高額な被害に遭ってしまうケースが多いです。

〈委員〉
各種講話等を活用して、詐欺電話に対する対応の練習をやってはどうでしょうか。

また、実際の特殊詐欺の手口について、犯人がどんなことを言うのか、どのように指示するのかなど、具体的な手口を知ることによって、いざというときに慌てず対応できるのではないのでしょうか。

〈警察〉
特殊詐欺の被害に遭う方は、犯人側が多くの人に連絡を試みて、その中で、たまたまだまされてしまう方がいるというのが現状となります。

多くの方は、不審な電話と感じて対応をしないのですが、犯人側の説明に、偶然、心当たりがあれば、犯人の説明を信じてしまいがちで、まされたり、心当たりがなくても、思われます。

また、これまで委員の皆さんが、普段から犯人の手口を知っておくことが重要で、委員の皆さんが、電話対応の練習をすることで、万が一がききまします。

イ 答申

(ア) 特殊詐欺の手口を詳しく紹介する広報啓発活動の実施

(イ) 詐欺電話に対する電話対応の練習

(3) 高齢者を中心とした交通事故防止のための活動について

ア

〈委員〉

高齢運転者標識（以下「高齢者マーク」と称す。）の表示は努力義務ですが、高齢者マークを表示することで、周囲のドライバーに注意を促します。高齢運転者の多い場所で、高齢者マークの表示について啓発活動を行ってはどうでしょうか。

〈警察〉
高齢者に対する各種講話等での広報内容として参考とさせていただきます。

〈委員〉
高齢者による交通事故の報道を見て、「自分も事故を起こすのではないか。」と不安に思いながらも、日常生活のために車を運転せざるを得ない高齢者も多くいます。

免許の自主返納を促す取組も必要ですが、例えば、寿大学で安全運転講座を開催するなど、高齢者が安全に運転できるような取組も必要ではないでしょうか。

〈警察〉
高齢者が安全に運転することができる取組として、高齢者向けの講話のほか、安全運転サポート車の普及啓発活動を行っております。

寿大学での講座も含め、引き続き取組を進めてまいります。

イ 答申

(ア) 高齢者マーク表示の促進

(イ) 運転免許証の自主返納を進める取組の推進

(ウ) 高齢者が引き続き安全に運転ができるような安全教室の開催

※ 上記答申に付随した交通指導取締りを強化すべき危険箇所に関する委員の要望

- ・ 浦幌町幸町付近は、買物客の高齢者が多く通るため、交通指導取締等の強化をお願いしたい。
- ・ 池田町字西1条8丁目付近の踏切交差点は、道路形状が複雑で、過去には線路内で止まり危ない思いをしたので、対策を検討していただきたい。
- ・ 池田町JR利別駅前交差点は、優先道路が分かりづらく危険を感じるので、対策を検討していただきたい。
- ・ 池田町字西2条10丁目付近の道道を歩行者が横断する場合、横断歩道がないため、かなり遠回りをすることとなる。同所を横断する歩行者が多いため、対策を検討していただきたい。
- ・ 朝の通勤時間帯に、豊頃町内の堤防を高速で走行する車を見かける。危険なので交通指導取締りなどの対策を検討していただきたい。

8 災害対策

災害警備の活動事例「熱海市伊豆山地区の土砂災害」

9 次回の開催予定

令和8年1月頃